

「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針案）」に対する 意見募集公募要領

平成 26 年 3 月 3 日

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

環境省では 2008 年 2 月に、「カーボン・オフセットのあり方に関する検討会」での議論を経て、我が国におけるカーボン・オフセットの基本的なあり方を定めるとともにカーボン・オフセットの取組に対する認識の向上、取組の促進、市場の育成及びカーボン・オフセットの取組に対する信頼性を構築していくため「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方（指針）」を策定しました。また、同指針に則った信頼性のあるカーボン・オフセットに取り組むための基盤を整備してきたところです。

社会全体で温暖化対策に資する取組を行うことができるカーボン・オフセットについて、これまで以上に多様な主体によるカーボン・オフセットを促進していくためには、指針策定時からの取組状況と新たな課題を整理した上で、改めてカーボン・オフセットの基本的なあり方や今後必要な取組を取りまとめる必要があることから、「我が国におけるカーボン・オフセットあり方について（指針）の見直しに関する検討会」を 2013 年 12 月より開催しております。

今般、「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方（指針案）」及び「推進に向けた展望」について広く皆様から御意見をいただくことを目的として、意見の募集（パブリックコメント）を実施致します。今回提出された御意見等を踏まえ、「我が国におけるカーボン・オフセットあり方について（指針）の見直しに関する検討会」の審議を経て改定を行う予定です。

2. 意見公募の対象

我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針案）

我が国におけるカーボン・オフセットの推進に向けた展望（案）

3. 資料入手方法

(1) 電子政府の総合窓口(e-Gov)における掲載 <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>

(2) 環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/info/iken.html>

4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

平成 26 年 3 月 3 日（月）～平成 26 年 3 月 14 日（金） 17 時必着

5. 意見提出方法・提出先

(1) 提出方法 郵送・FAX・電子メール

(2) 提出先

住所：〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-2

大同生命霞が関ビル17階

環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室

FAX番号：03-3580-1382

電子メール：carbon-offset@env.go.jp

※電子メールで意見を提出される場合、件名は「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針案）に対する意見」としてください。

※電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。

6. その他

皆様からいただいた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承ください。

御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。